

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月4日
【四半期会計期間】	第55期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	株式会社アサックス
【英訳名】	ASAX CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 草間 雄介
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区広尾一丁目3番14号
【電話番号】	03(3445)0404
【事務連絡者氏名】	総務統括部長 松本 洪輔
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区広尾一丁目3番14号
【電話番号】	03(3445)0404
【事務連絡者氏名】	総務統括部長 松本 洪輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第1四半期累計期間	第55期 第1四半期累計期間	第54期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2023年4月1日 至2023年6月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
営業収益 (千円)	1,484,956	1,631,836	6,180,844
経常利益 (千円)	1,029,570	1,215,134	4,297,813
四半期(当期)純利益 (千円)	670,981	798,671	2,799,768
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	2,307,848	2,307,848	2,307,848
発行済株式総数 (株)	32,980,500	32,980,500	32,980,500
純資産額 (千円)	41,502,795	43,836,685	43,631,582
総資産額 (千円)	84,767,192	102,664,617	101,192,706
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	20.34	24.21	84.90
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	18.00
自己資本比率 (%)	49.0	42.7	43.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用すべき関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期会計期間において、100%出資子会社となるASAX America, Inc.を新たに設立いたしました。なお、四半期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、現時点では重要性が乏しいため、非連結子会社としております。

この結果、2023年6月30日現在では、当社グループは、当社、非連結子会社2社及びその他の関係会社1社で構成されております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態

イ．資産の部

流動資産

当第1四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末の96,477,622千円から300,618千円（0.3%）増加の96,778,241千円となりました。これは主として、現金及び預金が1,983,197千円（31.3%）の減少及びその他に含まれる関係会社貸付金が減少となったものの、営業貸付金が2,750,363千円（3.1%）の増加となったこと等によるものです。

固定資産

当第1四半期会計期間末における固定資産は、前事業年度末の4,715,084千円から1,171,292千円（24.8%）増加の5,886,376千円となりました。これは主として、投資その他の資産のその他に含まれる満期保有目的債券が増加となったこと等によるものです。

ロ．負債の部

流動負債

当第1四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末の15,514,786千円から83,469千円（0.5%）減少の15,431,316千円となりました。これは主として、1年以内返済予定の長期借入金及び預り金が増加となったものの、未払法人税等が減少となったこと等によるものです。

固定負債

当第1四半期会計期間末における固定負債は、前事業年度末の42,046,338千円から1,350,276千円（3.2%）増加の43,396,615千円となりました。これは主として、有利子負債が1,364,783千円増加となったこと等によるものです。

ハ．純資産の部

配当金の支払い1593,568千円があった一方、四半期純利益を798,671千円計上したことにより、利益剰余金が増加となり、当第1四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末の43,631,582千円から205,103千円（0.5%）増加の43,836,685千円となりました。なお、自己資本比率は42.7%（前事業年度末は43.1%）となりました。

経営成績

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、世界的な金融引締め等を背景とした海外景気の後退や、原材料・資源価格の高騰及び為替変動等に起因した物価上昇の進行等が国内景気の下振れリスクとなり、先行き不透明な状況にあるものの、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により、緩やかな回復基調で推移しました。

不動産金融市場においては、都心近郊における住宅地・商業地の地価水準は堅調に推移しているものの、先行きについては前述のリスクに加え、金融政策の転換等が不動産の流動性や価格に与える影響を注視していく必要があります。

このような環境の下、当社においては、従来通り「債権の健全性」を重視して債権内容の維持に努めつつも、積極的な顧客開拓を行ってまいりました。

その結果、当第1四半期末における営業貸付金残高は、前事業年度末の88,641,883千円から2,750,363千円(3.1%)増加の91,392,247千円となりました。

当第1四半期累計期間における経営成績は以下の通りです。

営業貸付金利息は、期中平均貸付金残高が前年同四半期比13.9%の増加となったこと等により、前年同四半期比88,344千円(8.2%)の増加となりました。

その他の営業収益は、解約違約金が減少となったものの、手数料収入及び不動産賃貸収入が増加となったこと等により、前年同四半期比58,535千円(14.4%)の増加となりました。

以上により、当第1四半期累計期間における営業収益は、前年同四半期比146,879千円(9.9%)の増加となりました。

金融費用は、期中平均借入金残高が前年同四半期比37.6%の増加となったこと等による支払利息の増加等により、前年同四半期比34,010千円(44.0%)の増加となりました。

売上原価は、不動産賃貸原価の計上により、前年同四半期比49,534千円の増加となりました。

その他の営業費用は、前年同四半期比12,904千円(3.4%)の増加となりました。

以上により、当第1四半期累計期間における営業費用は、前年同四半期比96,448千円(21.3%)の増加となりました。

営業外収益は、為替差益及びデリバティブ評価益の計上があり、前年同四半期比131,674千円の増加となりました。

営業外費用は、当四半期において計上するものはなく、前年同四半期比3,459千円の減少となりました。

特別損益において利益に大きな影響を与えるものはなく、法人税等合計は、前年同四半期比62,586千円(17.5%)の増加となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間における業績は、営業収益は1,631,836千円(前年同四半期比9.9%増)、営業費用は550,302千円(同21.3%増)となり、営業利益は1,081,534千円(同4.9%増)、経常利益は1,215,134千円(同18.0%増)、四半期純利益は798,671千円(同19.0%増)となりました。

なお、当社は報告セグメントが不動産担保ローン事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載は行っておりません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 営業の状況

営業収益の状況

当第1四半期累計期間の営業収益をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	前年同四半期比(%)
不動産担保ローン事業	(千円)	1,631,836	9.9
報告セグメント計	(千円)	1,631,836	9.9
合計	(千円)	1,631,836	9.9

営業貸付金増減額及び残高

区分	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
	金額(千円)	金額(千円)
期首残高	78,224,473	88,641,883
期中貸付額	9,048,574	10,285,189
期中回収額	7,225,624	7,534,826
破産更生債権等振替額	-	-
貸倒償却額	-	-
四半期会計期間末残高	80,047,423	91,392,247
平均貸付金残高	79,209,961	90,190,240

営業貸付金残高の内訳
利率別貸付金残高

利率別	前第1四半期会計期間末 (2022年6月30日)				当第1四半期会計期間末 (2023年6月30日)			
	件数		残高(千円)		件数		残高(千円)	
		構成 割合 (%)		構成 割合 (%)		構成 割合 (%)		構成 割合 (%)
0.0%超 4.0%以下	205	3.9	15,010,973	18.7	218	4.2	16,120,881	17.6
4.0%超 5.0%以下	1,112	21.2	29,710,061	37.1	1,407	27.0	41,648,826	45.6
5.0%超 6.0%以下	1,844	35.1	21,976,909	27.5	1,774	34.1	22,500,220	24.6
6.0%超 7.0%以下	967	18.4	8,254,498	10.3	966	18.5	7,575,773	8.3
7.0%超 8.0%以下	1,052	20.0	4,879,321	6.1	780	15.0	3,376,376	3.7
8.0%超 9.0%以下	71	1.4	214,744	0.3	62	1.2	170,168	0.2
9.0%超 10.0%以下	2	0.0	913	0.0	-	-	-	-
合計	5,253	100.0	80,047,423	100.0	5,207	100.0	91,392,247	100.0

(注) 件数は同一顧客の場合でも契約が異なる場合は1件として計算しておりますので、顧客数での表示とは相違があります。

調達実績
借入先別内訳

借入先別	前第1四半期会計期間末 (2022年6月30日)			当第1四半期会計期間末 (2023年6月30日)		
	調達額 (千円)	返済額 (千円)	四半期末残高 (千円)	調達額 (千円)	返済額 (千円)	四半期末残高 (千円)
都市銀行	1,000,000	708,398	8,369,804	-	797,598	8,557,012
地方銀行	2,000,000	1,751,094	21,940,688	2,100,000	1,880,951	24,429,995
信託銀行	300,000	100,000	915,000	-	75,000	615,000
その他銀行	1,000,000	540,000	6,110,000	1,000,000	570,000	9,140,000
保険会社	-	15,000	30,000	-	-	-
事業会社	-	115,000	1,010,000	-	165,000	1,950,000
証券化借入金	-	-	3,000,000	-	-	10,000,000
関係会社	-	-	-	2,000,000	-	2,000,000
合計	4,300,000	3,229,492	41,375,492	5,100,000	3,488,549	56,692,007

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	108,000,000
計	108,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2023年8月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,980,500	32,980,500	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	32,980,500	32,980,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	-	32,980,500	-	2,307,848	-	-

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 4,500	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 32,973,400	329,734	-
単元未満株式	普通株式 2,600	-	-
発行済株式総数	32,980,500	-	-
総株主の議決権	-	329,734	-

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社アサックス	東京都渋谷区広尾一丁目3番14号	4,500	-	4,500	0.01
計	-	4,500	-	4,500	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（1999年総理府・大蔵省令第32号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第54期会計年度 EY新日本有限責任監査法人

第55期第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間 太陽有限責任監査法人

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,345,119	4,361,922
営業貸付金	88,641,883	91,392,247
販売用不動産	38,316	40,266
前払費用	46,958	48,086
その他	1,503,343	1,037,118
貸倒引当金	98,000	101,400
流動資産合計	96,477,622	96,778,241
固定資産		
有形固定資産	3,943,543	3,944,324
無形固定資産	27,501	33,032
投資その他の資産		
その他	744,039	1,909,019
投資その他の資産合計	744,039	1,909,019
固定資産合計	4,715,084	5,886,376
資産合計	101,192,706	102,664,617
負債の部		
流動負債		
1年以内返済予定の長期借入金	14,416,364	14,663,032
未払金	85,946	94,114
未払費用	40,935	48,770
未払法人税等	903,818	397,787
預り金	17,456	124,402
前受収益	21,208	22,266
賞与引当金	27,465	52,579
その他	1,592	28,363
流動負債合計	15,514,786	15,431,316
固定負債		
長期借入金	40,664,192	40,028,975
関係会社長期借入金	-	2,000,000
退職給付引当金	107,100	108,400
役員退職慰労引当金	1,071,100	1,082,775
その他	203,946	176,465
固定負債合計	42,046,338	43,396,615
負債合計	57,561,124	58,827,931
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,307,848	2,307,848
利益剰余金	41,324,984	41,530,087
自己株式	1,250	1,250
株主資本合計	43,631,582	43,836,685
純資産合計	43,631,582	43,836,685
負債純資産合計	101,192,706	102,664,617

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
営業収益		
営業貸付金利息	1,079,354	1,167,699
その他の営業収益	405,602	464,137
営業収益合計	1,484,956	1,631,836
営業費用		
金融費用	77,229	111,240
売上原価	-	49,534
その他の営業費用	376,623	389,527
営業費用合計	453,853	550,302
営業利益	1,031,103	1,081,534
営業外収益		
受取利息	0	0
関係会社貸付金利息	1,422	451
受取手数料	290	-
雑収入	214	192
有価証券利息	-	4,044
為替差益	-	88,151
デリバティブ評価益	-	40,760
営業外収益合計	1,926	133,600
営業外費用		
固定資産除却損	3,459	-
営業外費用合計	3,459	-
経常利益	1,029,570	1,215,134
特別利益		
固定資産売却益	29	4,742
特別利益合計	29	4,742
税引前四半期純利益	1,029,600	1,219,877
法人税、住民税及び事業税	359,104	380,425
法人税等調整額	485	40,779
法人税等合計	358,618	421,205
四半期純利益	670,981	798,671

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務の状況は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
保証業務に係る債務保証残高	44,345,819千円	44,523,950千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
減価償却費	4,599千円	19,030千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自2022年4月1日 至2022年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	593,568	18	2022年3月31日	2022年6月29日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自2023年4月1日 至2023年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	593,568	18	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、不動産担保ローン事業の単一セグメントとしており、その他の事業については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(顧客との契約から生じる営業収益の情報並びに分解情報)

開示対象となる顧客との契約から生じる収益については重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	20円34銭	24円21銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (千円)	670,981	798,671
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	670,981	798,671
普通株式の期中平均株式数 (株)	32,976,000	32,976,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 8 月 4 日

株式会社アサックス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 哲 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河島 啓太 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサックスの2023年4月1日から2024年3月31日までの第55期事業年度の第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アサックスの2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2023年3月31日をもって終了した前事業年度の第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2022年8月2日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2023年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。